
令和4年第8回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和4年8月8日（月）午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-2・3-3会議室
3. 出席委員 13（名）

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
欠席	副会長	13番	吉田 俊明
出席	委員	1番	前田 好嗣
出席	委員	2番	出口 貞味
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎葉 千亜紀
出席	委員	5番	西田 浩二
出席	委員	6番	宮野 葵
出席	委員	7番	横山 員伸
出席	委員	8番	浅野 正博
出席	委員	9番	小野 俊明
出席	委員	10番	繁永 大輔
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	平野 力範

4. 事務局
事務局長 北代 幸介
事務局 係長 瀬戸 美里

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第22号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第23号 農地法第4条の規程による許可申請について
- 第4 議案第24号 農地法第5条の規程による許可申請について
- 第5 議案第25号 令和4年度農用地利用集積計画書（案）について
- 第6 議案第26号 農業振興地域整備計画の一部変更について
- 第7 報告事項
- 第8 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和4年 第8回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、13名です。定足数に達しています。ただいまから令和4年第8回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、11番：築別委員さん、12番：平野委員さんを指名いたします。よろしくをお願いします。

日程第2、議案第22号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第22号の1、申請人：■■■■さんの件につきまして、出口委員さんから説明をお願いします。

2番（出口委員） この案件につきましては赤幡地区学習等共用施設から東に10m程行ったところにある農地です。今回、申請者である、■■■■在住の■■■■さんが、現所有者の■■■■在住の■■■■さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第22号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第22号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第22号の2、申請人：■■■■さんの件につきまして、繁永委員さんから説明をお願いします。

10番（繁永委員） この案件につきましては築城インターとデイリーヤマザキ築上安武店の間にある農地です。今回、申請者である、■■■■在住の■■■■さんが、現所有者の■■■■在住の■■■■さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。

ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第22号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第22号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第22号の3、申請人：■■■■さんの件につきまして、浅野委員さんから説明をお願いします。

8番（浅野委員） この案件につきましては尻深池から北に10m程行った所にある農地です。今回、申請者である、■■■■在住の■■■■さんが、現所有者の■■■■在住の■■■■さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第22号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第2、議案第22号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

日程第3、議案第23号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第23号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。
議案第23号の1、申請人：[REDACTED]さんの件について、宮野委員さんから説明をお願いします。

6番（宮野委員） この案件につきましては、6月17日に役場会議室にて会長、副会長、事務局にて申請者から事情聴取を行い厳重注意及び計画変更申請書の提出を指示いたしました。始末書にも記載しておりますとおり、令和3年11月25日に資材置場として転用許可が出ていたものの、結果として完了報告提出前に申請地の一部に無許可で一般住宅を建築してしまっております。申請者は農地転用の手続きの認識不足だったと反省しており、今回指示に従い変更申請をするというものです。
変更前の事業の目的、面積、場所等問題ないと思います。
農地法第4条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第23号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第3、議案第23号の1、農地法第4条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第4、議案第24号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第24号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。
議案第24号の1、申請人：■■■■■■■■■■さんの件について、椎葉委員さんから説明をお願いします。

4番（椎葉委員） この案件につきましては、築城小学校から北に200m程行った所にある農地です。申請地の農地区分は、市街地の区域内に近接する10ha未満の農地であることから第2種農地であり、転用可能な農地と判断します。今回、申請人の■■■■■■■■■■さんが、■■■■■■■■■■在住の■■■■■■■■■■さんから土地を売買にて取得し、一般住宅として利用するものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第24号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第4、議案第24号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第5、議案第18号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第18号「令和4年度農地利用集積計画（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第26号

議長（蛭崎会長） 日程第6、議案第26号「築上町農業振興地域整備計画の一部変更（案）について」を議題とします。産業課農業振興係に説明を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 産業課の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第7、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第7、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局

【 報告事項一括朗読 】

農地法第18条第6項の規定による合意解約 1件

農業耕作者・管理者名義変更届出 8件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員

「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和4年第8回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和4年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

11番委員（築別 修一 委員）：

署名委員

12番委員（平野 力範 委員）：
